

令和6年度第2回
朝霞市都市計画審議会議事録

令和6年10月2日

都市建設部 まちづくり推進課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	朝霞市都市計画審議会（第2回）	
開催日時	令和6年10月2日（水） 午後 2時30分から 午後 5時00分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前）	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	なし	

令和6年度第2回

朝霞市都市計画審議会

令和6年10月2日(水)
午後2時30分から
午後5時00分まで
市役所 別館5階 大会議室(手前)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

議案第2号 特定生産緑地の指定について(意見聴取)

4 その他(報告事項)

報告事項第1号 新たな公共交通の導入について

報告事項第2号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について

報告事項第3号 東武鉄道との覚書締結について

5 閉 会

出席委員（13人）（代理出席1人）

会 長	学識経験者	都市計画分野	須 永 大 介
職 務 代 理	学識経験者	商工分野	前 田 敏
委 員	学識経験者	農業分野	高 橋 隆
委 員	学識経験者	建築分野	大 橋 純
委 員	関係行政機関	都市計画分野	小 川 裕 嗣
委 員	関係行政機関	交通分野	村 上 崇
（代理 山口委員）			
委 員	市議会議員		兼 本 尚 昌
委 員	市議会議員		田 原 亮
委 員	市議会議員		外 山 麻 貴
委 員	市議会議員		駒 牧 容 子
委 員	市議会議員		田 辺 淳
委 員	公募市民		高 橋 邦 彦
委 員	公募市民		寺 川 智 子

欠席委員（2人）

委 員	学識経験者	環境分野	松 村 隆
委 員	関係行政機関	交通分野	村 上 崇

臨時委員（8人）

臨 時 委 員	内間木地域	大 貫 利 巳
臨 時 委 員	北部地域	鈴 木 幸 夫
臨 時 委 員	西部地域	葎 原 克 浩
臨 時 委 員	南部地域	神 谷 武 志
臨 時 委 員	東部地域	森 部 由 紀 子
臨 時 委 員	社会福祉協議会	渡 辺 淳 史
臨 時 委 員	自治会連合会	松 尾 哲
臨 時 委 員	埼玉大学	小 嶋 文

事務局（15人）

事務局	都市建設部長	松岡里奈
事務局	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	村沢敏美
事務局	都市建設部次長兼開発建築課長	塩味基
事務局	みどり公園課長	奥田将隆
事務局	道路整備課長	深澤朋和
事務局	まちづくり推進課主幹兼課長補佐	持田宏行
事務局	みどり公園課長補佐	松下俊一
事務局	まちづくり推進課都市計画係長	濱野孝雄
事務局	みどり公園課みどり公園係長	鈴木正樹
事務局	政策企画課政策企画係長	石崎博貴
事務局	まちづくり推進課都市計画係主査	村岡拓
事務局	みどり公園課みどり公園係主査	宇野康幸
事務局	みどり公園課みどり公園係主任	菊地理浩
事務局	まちづくり推進課都市計画係主事	米満智志
事務局	まちづくり推進課都市計画係主事	大里成歩

会議資料

- ・令和6年度第2回朝霞市都市計画審議会 次第
- ・議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について
 - 資料1 前回都市計画審議会の振り返りと今回の議題
 - 資料2 合意形成プロセス「まちづくりサロン（全体版全5回）」の実施報告と全体構想への反映の要点
 - 資料3 全体構想における将来像とその実現に向けたまちづくりのテーマ
 - 参考資料1 朝霞市都市計画マスタープラン策定スケジュール
 - 参考資料2 現況整理
 - 参考資料3 都市計画マスタープラン事業評価
- ・議案第2号 特定生産緑地の指定について（意見聴取）
- ・報告事項第1号 新たな公共交通の導入について
- ・報告事項第2号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について
- ・報告事項第3号 東武鉄道との覚書締結について
- ・傍聴要領

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

皆様、こんにちは。

それでは、定刻前ですけれども、皆様お集まりいただきましたので、本日も長い議論になるかと思っておりますので、早速始めさせていただきたいと思っております。

それでは、令和6年度第2回朝霞市都市計画審議会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事録作成のため、発言の際にマイクを使用させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の審議に先立ちまして、前回と同様、朝霞市都市計画マスタープランの策定について審議する際に、臨時委員の皆様にも御参加いただきますので、御報告させていただきます。

なお、臨時委員の皆様におかれましては、御審議いただく議題は、議案第1号のみとなります。議案第1号の審議が終わりましたら、席の移動をお願いいたします。

今回の出席委員でございますが、臨時委員を含めた総数22人中20人、臨時委員を除いた総数14人中12人でございますので、ともに朝霞市都市計画審議会条例第6条に定める開催定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、松村委員、村上委員におかれましては、本日、所用のため欠席の御連絡を事前に頂いており、朝霞警察署交通課長の村上委員の代理で山口様に代理出席いただいておりますので、御報告させていただきます。

なお、代理出席者につきましては、審議会の定足数に含めない、議決権を付与しないことを要綱で定めておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、審議会の開会に当たりまして、都市建設部長松岡から御挨拶申し上げます。

◎2 挨拶

○事務局・松岡都市建設部長

皆さんこんにちは。朝霞市都市建設部長の松岡でございます。

本日はお忙しい中、第2回都市計画審議会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

また、平素より本市の都市計画行政に多大なる御協力を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、本日の審議会ですが、議案が2件、報告事項が3件ございます。

議案第1号は、「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、前回と同様に臨時委員の皆様
の御参加の下、今後のスケジュール等について御説明をさせていただきます。

議案第2号は、「特定生産緑地の指定について」、皆様の御意見を伺うものでございます。

報告事項につきましては、「新たな公共交通の導入について」「市内循環バス「根岸台線・宮戸
線」について」「東武鉄道との覚書締結について」の3件、御報告をさせていただきます。

本日の審議会におきましても、委員の皆様のご慎重な御審議と議事の円滑な進行に御協力をお願い
申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

都市計画審議会条例第5条に基づき、会議の進行は会長が行うこととされております。

つきましては、審議会の進行を須永会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○須永会長

では、改めまして皆さんこんにちは。

10月になりましたけれども、まだまだ暑い日が帰ってきてしまったなという感じでございま
す。今日の都市計画審議会につきましては、冒頭御案内がありましたよう、に少し時間が掛かりそ
うな内容になっているかなというふうに思いますが、コンパクトに実りのある議論をしてみたい
と思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、審議に先立ちまして、本日の会議資料の確認を事務局の方からお願ひいたします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

本日の会議資料について確認させていただきます。

あらかじめ送付させていただきました資料が、審議会の次第、こちら1枚になります。

議案の資料といたしまして、「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」「議
案第2号 特定生産緑地の指定について」「報告事項第1号 新たな公共交通の導入について」「報
告事項第2号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について」「報告事項第3号 東武鉄道との覚書
締結について」。なお、議案第1号の資料3につきましては、追加で送付させていただきましたの
で、よろしくお願ひいたします。

また、本日お手元にお配りしました資料といたしまして、傍聴要領。

なお、臨時委員の皆様には、議案第1号に関する資料のみ配付させていただいております。

おそろいでしょうか。

確認は、以上となります。

○須永会長

ありがとうございました。

それでは、問題なければ、次第に従いまして会議の方を進めてまいりたいと思います。

◎3 議題 議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

○須永会長

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。

本日の議案は、二つございます。1点目が、「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、2点目が、「議案第2号 特定生産緑地の指定について」ということでございます。

それでは、最初に「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、事務局の方から御説明をお願いいたします。

村岡主査、よろしく申し上げます。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主査

都市計画マスタープランの策定について説明させていただきます。

本日は、主に都市計画マスタープランの構成や将来像や都市構造図についての御意見を頂きたいと思っております。

早速ですが、資料1の1ページ、前回7月2日の都市計画審議会で頂いた御意見と対応方針になりますが、御意見につきましては、各説明のときに随時御紹介させていただきますので、資料1の2ページを御覧ください。

「都市マスの構成について」、前回の都市計画審議会では、市民に分かりやすい計画にするとの観点で、テーマ型にすることが望ましいといった御意見を頂きました。

9月3日に開催した庁内検討委員会におきましても、昨今のまちの課題は、組織横断的に対応しなくてはならないものが増えていることや、市民にとってよりイメージしやすい整理となることを改めて説明させていただき、庁内検討委員会としては、全委員一致でテーマ型とするこの意思決定がなされました。

テーマ型を採用したときの懸念事項といたしまして、表の①番、総合計画等の差異が分かりづらくなるため、関係性を整理しておく必要があるとの御意見がありまして、暫定的に中段の水色の表を作成いたしました。

総合計画における将来像は、今月決定する可能性があるかと聴いておりますが、将来像の下に政策分野が設定されており、それらを横断する形で都市計画やまちづくりに関わる部分を都市計画マスタープランの対象範囲とすることを図示させていただきました。

懸念事項の②、各課の役割を明確にするため逆引き整理が必要であるといった御意見や、③テーマを抽出した根拠を示す必要があるといった御意見につきましては、資料3にまとめましたので、後ほど説明させていただきます。

その内容を踏まえまして、改めて都市計画マスタープランの構成について御意見を頂ければと思っております。

次に、資料2をお開きください。資料2「まちづくりサロンの実施報告と全体構想への反映の要点」を御覧いただければと思います。

まちづくりサロンは、市民や市内で働く方を対象とした「暮らしサロン」「高校生サロン」、駅周辺の関係者や駅周辺のまちづくりに興味がある方々を対象とした「駅周辺サロン」を開催させていただきました。

「暮らしサロン」では、自分と違う立場のキャラクターになりきって意見交換をするロールプレイという手法をとりまして、意見交換を行いました。

表の右側になりますけれども、「全体構想への反映ポイント」としまして、市民の皆さんが求める将来像を実現するには、従来型の縦割りの分野別方針では限界があり、テーマ型の構成とし、より柔軟に対応する必要があるというふうに取りまとめました。

「高校生サロン」では、現在からの予測と、現在にとらわれない理想の両面から考えるフォアキャストとバックキャストという手法で理想のまちのキーワードをお出しいただきました。

「全体構想への反映ポイント」といたしまして、複数の方が挙げてくださったキーワードを整理すると、「自分らしくいられる」「ゆとりのある生活」「やさしさ」「生活の質」「つながり」などを重視していることが分かりました。これらの結果を、総合計画と調整しながら将来像を設定する際の参考といたします。

「駅周辺サロン」では、駅の課題と将来の姿を挙げ、それを結び付ける取組を提案することで駅周辺に求められる取組のアイデアを出していただきました。

「全体構想への反映ポイント」といたしまして、頂いたアイデアを駅周辺の取組内容の検討の参考といたします。

資料2の2ページ以降につきましては、各サロンの詳細の結果をまとめておりますので、お時間があるときに御覧いただければと思います。

次に、資料3を御覧ください。

冒頭に触れましたように、事務局としては都市計画マスタープランの構成をテーマ形として進めさせていただきたく、また、庁内検討委員会でも意思決定がなされたことから、テーマ型とした場合に想定されるテーマ設定について説明させていただきます。説明の後、テーマ型を採用するかど

うかについて御意見をお伺いしますが、まずは、事務局案として進めさせていただきます。

資料3の1ページは、テーマ型を採用した際に、全体構想と将来像とテーマの関係を図示したのになっております。

表の上からになりますが、まずは、20年間の変化として現況整理とまちづくりの評価を取りまとめ、朝霞市の将来を見据えた社会動向や都市づくりの視点として、上位計画における位置付け、まちづくりサロンと市民アンケートの結果を踏まえて、総合計画と調整しながら将来像を設定し、それを実現させる観点からテーマを設定し、テーマごとに目標や方針を設定していこうと考えております。

また、目標に向けて考えられる課題を整理し、各取組の柱を整理していきたいと考えております。この柱等につきましても、後ほど説明させていただきます。

一番下の「※」になりますが、地域別構想では、地域ごとの現状や今後の都市づくりに求められる視点を整理した上で地域別のまちづくりの方針を設定し、上記の全体構想におけるまちづくりのテーマに沿って取組内容を整理する予定となっております。

次に2ページを御覧ください。

前回もお示ししている「現行計画策定時からのまちの変化」についてですが、前回頂いた御意見を踏まえまして、追加した事項が何点かありますので御紹介したいと思います。

まず、3ページ目の5番「分譲マンション棟数」や6番「農地転用」の件数と農地面積、7番「生産緑地の面積」、8番「市内の市民農園数」、10番「工業用地の面積」、11番「放置自転車の収容台数」、12番「シェアサイクルのポート設置累計数」。4ページに移りまして、20番「公民館利用者数」、23番「公園」の面積と一人当たりの面積、24番「緑被率」について追記いたしました。

資料7ページを御覧ください。

今、御説明したデータと庁内検討委員会で現況に対する解釈を追加しまして、問題を整理されたという御意見を踏まえまして、プラスの評価事項と留意すべき事項を整理させていただき、現行の都市計画マスタープランに掲載している基本概念ごとにと取組の評価をまとめました。

基本概念は、「安全・安心なまち」「子育てがしやすいまち」「つながりのある元気なまち」「自然・環境に恵まれたまち」の四つに分類しており、総合計画と同様の整理になっております。

都市計画マスタープランには、基本概念ごとに将来像の基本概念を実現するために、「朝霞市都市計画マスタープランで取り組むこと」というふうな整理をしておりまして、これに対して、都市計画マスタープランから大きく外れない範囲で評価を行いました。

資料7ページは、「安全・安心なまちについて」になります。

ページ左上には、現行の「都市計画マスタープランで取り組むこと」をそのまま掲載しておりますが、「交通安全」「防災」「インフラの老朽化対策」と、三つ、段落ごとに分割しております。

中段では、資料6ページまでのまちの変化や参考資料3の事業評価などを整理しております。

中段の▲の「今後留意すべき事項」に絞って御紹介させていただき、下段の「評価のまとめ」について御紹介させていただきます。

まず「①-1 交通安全」につきましては、歩道整備は整備延長が伸びている一方、市民意識調査の道路交通分野に対する満足度は低いことや、交通事故発生件数は減少傾向にある一方、歩行者・自転車事故は横ばいという事項を挙げまして、下段の評価のまとめとしては、「歩道や自転車通行空間の整備、生活道路における交通安全対策の実施によって、交通事故発生件数は減少傾向にある。一方で歩行者・自転車事故は横ばい傾向であり、道路交通分野に対する市民の満足度が低いことから、計画的な対策の推進により、誰もが安全・安心で快適に歩くことができる移動環境の整備が求められている。」としました。

「①-2 防災」では、現行計画策定後、台風や集中豪雨により50戸以上の被災歴は6件あること、災害時に危険性が懸念される空き家率は、おおむね横ばいで推移しているが、その内訳で「その他の住宅」が増加傾向であること、空き家バンクの所有者側の登録は0件である事項を挙げ、評価のまとめとして、「避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備など災害に強いまちづくりを推進しているものの、近年の頻発、激甚化する自然災害に対する安全・安心の確保が求められている。また、空き家が増加傾向にあり、防災の観点から空き家の解消に向けた対策が求められている。」としました。

「①-3 インフラの老朽化対策」では、歳出のうち、土木費に充てられる割合は減少している傾向であることや、公共施設の老朽化につれ、今後、施設の更新・改修費等は拡大する見込みである事項を挙げ、評価のまとめとして、「定期的な道路や橋梁のメンテナンス、水道施設の耐震化や老朽管の更新、日常の維持管理として、市民・企業・行政の協働により快適な道路環境づくりを行っている。一方で、市内の公共施設の多くが今後更新時期を迎えることとなり、限られた財源のなかで、市民が安全安心に、使い勝手のよい施設の確保に向けたマネジメントが求められている。」とまとめました。

次に、8ページを御覧ください。

8ページは、「子育てがしやすいまち」で取り組むことを、「子育て環境」「医療や福祉の充実」「良好な住環境の形成」に分類しました。

「②-1 子育て環境」については、子育て支援施設500メートル圏域の人口カバー率は95%以上となっている一方、待機児童は0人になっていないこと、一人当たりの公園面積は横ば

い推移しており県内平均より低いこと、市民意識調査の道路交通分野の満足度が低いこと、歩行者・自転車事故は横ばいと整理し、評価のまとめとして、「保育園等の子育て支援施設の充実により、子育て支援施設の500m圏域カバー率人口の割合は95%を超え、子育て環境の満足度が高くなっている。さらに、まちの防犯機能の向上に関する対策に取り組むことにより、まちの安全性が高まりつつある。公園面積は増加している一方で、一人当たりの公園面積は県内平均より低くなっているため、遊び場や交流の場としての公園の確保が求められている。市民の子育て環境に対する取組の重要度は高く、通学路の安全対策や、子どもや保護者の目線に立った歩行空間の整備など今後も継続的に取り組んでいくことが求められている。」としました。

「②-2 医療や福祉の充実」については、老人福祉施設は5倍程度、障害福祉施設は3倍以上増加ということを挙げ、評価のまとめとして、「老人福祉施設や障害福祉施設等の福祉施設の充実により、500m圏域カバー人口割合は、福祉施設で59%、医療施設は78%となっており、一部圏域外のエリアも存在すること、また、市内高齢者人口は大幅に増加しているとともに、さらに65歳以上の要介護（要支援）認定者も急増していることから、今後も医療や福祉の充実を図り利便性を向上することが求められている。」としました。

「②-3 良好な住環境の形成」については、良好な住環境の形成に向けた建築協定の締結累計件数は横ばいということを挙げ、評価のまとめとして、「地域と連携しつつ、まちづくりのルール活用により、緑豊かなまちづくりや良好な住環境の形成が継続的に取り組まれ、まち全体の住みやすさが向上しているとともに、本市に「住み続けたい」と思う市民の割合も増えている。市民の生活に対する取組の重要度は高く、今後も継続的に取り組んでいくことが求められる。」とまとめました。

次に、9ページを御覧ください。

9ページは、「つながりのある元気なまち」についてで、「都市計画マスタープランで取り組むこと」を「公共交通」と「にぎわい・活力」に分類し、評価事項として「取り組むこと」には記載がないのですが、都市計画マスタープランの前段には記載がある「地域コミュニティ」を重要な視点と捉え、加えさせていただきました。

「③-1 公共交通」については、公共交通空白地区が存在することや、バス運転手が不足していることを挙げ、評価のまとめとして、「公共交通の利便性向上に向けて、継続的に取組が進められている一方、一部公共交通空白地区が存在しているほか、バスの運転手不足等により、公共交通ネットワークの維持が困難になりつつあることから、公共交通事業者との連携強化や新たな技術の活用、シェアサイクル等の他のモビリティとの組み合わせ等により、継続的に公共交通ネットワークの維持、充実に向けた取組を推進することが求められている。」とまとめました。

「③－２ にぎわい・活力」については、昼夜間人口比率は、県内平均水準以下で横ばい推移していること。小売吸引力指数は、周辺都市で最下位であること。卸売業、小売業ともに事業所は減少、就業者数は、卸売業が増加、小売業が減少していること。工業は、事業者と就業者数はともに減少傾向と整理し、評価のまとめとして、「市内全体的に昼夜間人口比率がやや低い水準で推移しており、加えて小売吸引力指数は減少傾向で周辺都市のうち最下位となっており、買い物客が市外に流出している状況にある。また、商業・工業の事業所数・従業者数は減少傾向が継続しており都市の活力が低下している。市民の産業活性化に対する需要が高まっていることから、魅力ある拠点の形成や産業振興に関する取組の強化が求められている。」とまとめました。

追加した「地域コミュニティ」について、公民館利用率は減少傾向であることや、自治会加入率は減少傾向であり、直近は４割以下まで減少していることを整理し、評価のまとめとして、「自治会加入率や公民館利用率は減少傾向にあり、市民間のつながりの強化を推進する取組が求められている。」とまとめました。

次に、１０ページの「自然・環境に恵まれたまち」についてです。

「都市計画マスタープランで取り組むこと」を「自然環境」と「施設の緑化、エネルギー」に分割しました。

「④－１ 自然環境」の留意事項について、市内緑被率は減少傾向であることや、農地面積及び農業就業人口は減少傾向と整理し、評価のまとめとして、「市内の自然環境の維持・向上に向けた取り組みが進められている一方で、農地や農業の従業者数は減少傾向にある。市民ボランティア団体が増加しており、市内の緑や河川、農地等の自然環境の保全・活用に対する市民の需要も高まっていることから、豊かな水やみどりの資源の適切な保全や有効活用が求められている。」とまとめました。

「④－２ 施設の緑化、エネルギー」の留意事項について、一人当たりの公園面積は横ばい推移しており、将来人口が増加すると見込まれ、公園の充実が懸念事項となっていること、環境保全に関する市民アンケートによると、市が優先すべき環境保全に関する取組は、道路環境の整備との回答が多かったこと、緑地の減少が進んでいることを整理し、評価のまとめとして、「市内の公園は個所数と面積は増加傾向にある一方、一人当たりの公園面積は横ばいで推移しており、将来的に人口増加が見込まれている中で、拡大している人口規模に対応できるように、計画的な公園整備が求められている。緑化の推進や、創エネ・省エネなどの取組により、市の温室効果ガスの排出量は減少傾向にある。一方で、環境保全の観点から「道路環境の整備」に対する市民の需要が高くなっており、民有地の緑化の促進など持続可能性に配慮した取組の強化が求められている。」とまとめております。

資料の11ページを御覧ください。

社会動向について、将来像の検討に向けて総合計画と調整させていただきまして、以下のとおり整理しました。

「①人口減少と高齢化の進行」「②コロナを契機とした社会変革の進展」「③人生100年時代の到来とQOL（生活の質）の重視」、④は、総合計画にはないのですが、都市計画マスタープランのみに掲載する予定ですが、「既存のモビリティの進化や新たなモビリティの創出など移動手段の多様化」「⑤社会的包摂と多様性の尊重」「⑥安全・安心な暮らしに対する意識の高まり」「⑦持続可能な社会の構築に向けた取組の進展」としました。

なお、総合計画にはDXに関する社会動向も記載される予定ですが、都市計画マスタープランには掲載しない予定となっております。

次に、12ページを御覧ください。

12ページにつきましては、「朝霞市が目指す将来像」についてですが、1ページ目の説明と重複しますので省略いたします。

次に、13ページを御覧ください。

まだ、朝霞市の目指す将来像が未定のため、暫定的な将来都市構造図について説明させていただきます。

「将来都市構造図」は、都市計画マスタープランにそして策定した立地適正化計画や地域公共交通計画における都市づくりの示し方など、共通するものは表現をできるだけ合わせたいと考えております。また、図に載せる情報が多すぎると分かりづらくなってしまうことを考慮しまして、都市構造の分かりやすさの観点から、将来都市構造図につきましては、「拠点」「軸」「ゾーン」の表現に絞り、現行都市計画マスタープランの新たな拠点形成地区や、まちづくり重点地区、新市街化地区を除かせていただきました。除いた情報につきましては、分野別・テーマ別の方針図に反映させるかは今後検討する予定です。

庁内検討委員会におきまして、「都市機能補完ゾーン」のうち、医療と福祉と教育の拠点エリアと国道254号バイパス沿道エリアは、防災上の課題を有しており、補足説明が必要であるとの御意見がありましたので、「水害等に対する防災対策や豊かな自然環境との調和を考慮したうえで、公共的な機能の維持または計画的な誘導を図ります」と補足の説明を記載させていただきました。

また、県道79号線朝霞蕨線沿いが、適正な誘導を図る範囲から外れていたのですが、適正な公共施設を備えた宅地に変わることを鑑みると、このエリアを外すのはよくないのではないかという御意見がありまして、国道254号バイパス沿道に設定されている「都市機能補完ゾーン」を県道79号線沿道も含めるように拡大しました。

次に、14ページを御覧ください。

14ページには、現行の都市計画マスタープランからの変更点をまとめております。

上からになりますが、「水と緑の拠点」につきましては、現行都市計画マスタープランに記載があるのですが、庁内検討委員会において御意見がありまして、宮戸特別緑地保全地区なども追記しております。

「地域拠点」につきましては、根岸台3丁目に商業機能を位置付ける目的で、現行の都市計画マスタープランには記載がありましたが、商業機能が位置しましたので削除させていただきます。

「医療と福祉の拠点」、基地跡地を位置付けていた「新たな拠点形成地区」「自然と共存する公共公益施設等ゾーン」については、都市計画マスタープランに即して作成した立地適正化計画における「都市機能補完ゾーン」として設定いたします。

また、「商業系ゾーン」や「住居ゾーン」につきましても、立地適正化計画における居住誘導区域のゾーンに表現を合わせたいと考えております。

次に、15ページを御覧ください。

都市計画マスタープランの構成についてテーマ型を採用した際のテーマの設定についてですが、設定するに当たって、区域マスの次期総合計画におけるまちづくりのキーワードを抽出しています。また、市民アンケートやまちづくりサロンの結果、社会動向からキーワードを抽出し、それらを踏まえ、18ページにまちづくりのテーマとして五つ抽出いたしました。

18ページの図の左側に、来訪者や住んでいる人とターゲットを設定して、キーワードを分類しますと、「朝霞らしさを伸ばすキーワード」として「にぎわい・活力」「快適な移動」「暮らし」を設定し、「都市基盤の土台となるキーワード」として、「安らぎ心地よさ」「安全・安心」を抽出できると考えております。

元々の案では、五つのテーマを横並びにしておりましたが、庁内検討委員会におきまして、「安らぎ心地よさ」「安全・安心」は、「都市基盤の土台となるキーワード」のため、別の枠にしたかどうかという御意見がありまして、このような建て付けにさせていただきました。

次に、19ページ目ですが、先ほどのテーマごとに目標を設定するとともにその実現に向けた課題を整理してございます。

それを踏まえ、課題を解消するためにどのような取組を進めていくべきなのか、取組の柱として掲載しています。こちらにつきましては、次回の都市計画審議会でも議論をする予定になっておりまして、このような整理の仕方、また、内容でよろしいかどうかという御意見を後ほど頂ければと思います。

まず、上から「暮らし」のテーマにつきましては、テーマの目標として、「子どもから高齢者まで

誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」を設定したいと考えており、その実現に向けた課題として、「①良好な住環境の維持・向上が求められている」「②良好な市街地の形成に向けた住環境の改善が求められている」「③生活利便性の向上が求められている」「④多様な世代が交流・滞留できる空間の創出が求められている」「⑤地域資源を活用した良好な景観形成が求められている」という課題を整理しています。

各課題の後ろに記載があるページ数につきましては、参考資料4を御用意いただければと思います。参考資料4には、その課題を抽出した根拠のデータを掲載しております。例えば資料4の1ページでは、住環境に関連する項目について重要度が高いとしている市民が多く、また、人口の社会増が継続しており、人口の定住を図るため良好な住環境の維持向上が必要であるとしたことから、課題として「良好な住環境の維持・向上が求められている」と設定させていただきました。

その他、各課題につきましても、参考資料4にデータを掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

それぞれの課題につきまして、現行の都市計画マスタープランを参考にしながら、取組の柱を設定しています。

資料3の19ページにお戻りいただきまして、表の一番右側が「取組の柱」になっているのですが、上から「良好な住環境の維持・向上が求められている」の課題に対して「①良好な住環境の維持・向上」を柱とし、そこにひも付く施策として、「住宅地における良好な住環境の維持」「集落地における道路や排水施設の改善により、農地や緑に包まれたゆとりある環境の維持・向上」などを設定したいと考えております。

これ以降も、テーマごとに目標・課題・取組の柱を設定しています。

すみません、一点修正のお願いになりますが、20ページの「快適な移動」のテーマの中の課題の②番ですが、今、「快適で利便性の高い」という文章になっているのですが、「円滑な交通を支える幹線道路ネットワークの強化が求められている」に修正をお願いしたいと思います。

参考資料4にも記載がありまして、参考資料4の16ページが正の方になります。「②円滑な交通を支える幹線道路ネットワークの強化が求められている」に修正いただければと思います。

次に、資料の22ページを御覧いただければと思います。

仮に設定させていただいたテーマ型の方針が現行の都市計画マスタープランのどこに位置付くかの対応表になっております。前回の審議会におきましても、各課の役割や責任を確認するために、逆引き整理が必要との御意見を頂いておりました。

以上で、駆け足になりましたが、説明は終わらせていただきますが、資料1の2ページにお戻りいただければと思います。

資料1の2ページの「(2) 都市マスの構成について」の中の表についてですが、懸念事項の②と③につきましては、今説明したとおりの対応を考えております。

この懸念事項への対応も踏まえまして、まずは、都市計画マスタープランの構成について決定いただき、テーマ型でよろしいのであれば、資料3でお示ししたテーマでよろしいかどうか。それと、将来都市構造図の案についての御意見を頂きたいと考えております。また、先ほど資料3の19ページから御説明させていただいた、テーマの目標・課題・取組の柱についての整理の方針や、中身についての御意見も頂ければと思っております。

長くなりましたが、説明は以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

そうですね、説明している内容がかなり多岐にわたっていたので、幾つかに区切って議論をしていった方が混乱がないかなというふうに思います。

今、事務局から御説明があったことで、最後に議論いただきたいことがこれというふうに御紹介がありましたので、それに沿って進めてまいります。最初は手元の資料でいうと資料1ですね。資料1の2ページにある「都市マスの構成について」、決定したいというふうな事務局のお考えのようです。

こちらの方は、前回から議論をしてきた中で、前回の都市計画審議会でも議論をしているし、その後、庁内検討委員会の中でも議論がされて、本日の事務局の案としては、次期都市計画マスタープランの構成はテーマ型を採用したいということで、懸念される事項に対しての対応方針を示した上で、これでいかがでしょうかというような御説明があったかと思えます。

まず、ここから行きましょうか。この「都市マスの構成について」、御意見等がありましたらお願いいたします。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

すいません。前回、懸念を言ったというか、私はテーマ型で合意したつもりは全然ないですけども。そもそも、テーマ型と、あと何型なんですか。今までやっているのは、何型というのですか。それ自体がピンと来ないのですが。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今までのものをまず「従来型」と呼ばせていただいておりますが、都市計画運用指針の中で定めら

れた土地だとか、そういった指針に沿って分野別に分けさせていただいているものを従来型というふうに取り扱わせていただいています。

ただ、その従来型で必ずしもやりなさいよということではございませんので、今回、より市民の皆様にとって御理解いただきやすいというところで、テーマ別というような設定を考えさせていただきました。

以上です。

○田辺委員

テーマ型と従来型って。従来型は、確かに最初の部分は土地利用という形だけど、それ以外は別にいわゆる分野別みたいなイメージではないのですか。だから、テーマ別型でも結局、分野別ですよ。結局のところ、内容的に。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今までの例えば分野型ですと、やはり道路の部分につきましては、「道路交通分野」というくりでさせていただいていましたが、今回、道路といいますが例えば生活に密接に関係する生活道路であったり、交通ネットワークのための都市計画道路のような、そういった広幅員の車のための道路であったりというところがですね、テーマとして考えてみると「暮らし」の部分に分類されるのか「快適な移動」に分類されるのかというところで、これまで一つの分野として取り扱ったものが、テーマ別で考えることによって、少し横断的な取扱いとなりますので、道路といっても市民の方からすると、何の道路のことを言っているのとならないように、テーマ型にした方がより身近に感じていただけるかなと考えております。

ほかにも「緑・景観・環境」だとか、「市街地整備分野」「安全・安心分野」という形で分類させていただいていますが、これもそれぞれテーマ型に細分化することによって、今まで一つの分野として見ていたものを複数の方向から見られるようになりますので、市民の生活に寄り添った内容になるのかなと考えております。

○田辺委員

私は、はっきりと反対するつもりはなくて、その部分に関してはどっちでもいいというか。むしろ、今までも都市計画マスタープラン、20年間ありましたけれども、途中にあります将来都市構造図、それ以外はあんまり重視されてこなかったのではないかなと思うぐらいなので。将来都市構造図は、10年間で途中で変えましたよね。それ以外は、そんなに大きくいじったものでもなかったかなと思うんですね。

だから、結局のところ、この資料でいうと資料3の真ん中、13ページ。この将来都市構造図が一番、何か検討の大きな部分になるのではないかなと。あとは、いわゆる地域ごとの部分をどうしていくかという、もっと深めていただかなければいけないのではないのかというのは、非常に気になるところですけども。

あとは、やり方、そのテーマ型。そこは、あんまりこだわるような中身ではないのかなと。ただ、実際のところ、これは都市計画マスタープランなので、今まで朝霞市が持っている、いわゆる用途区域の図とこの都市計画マスタープランで、朝霞のまちづくりをどう誘導していくのかという、それが一番の肝ですよ。だから、そこら辺を皆さんもなかなかピンと来ないのではないのかな。あまりにも資料が多すぎて、ちょっと整理できないのではないかなと思うのですが。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

貴重な意見、ありがとうございます。

今回、テーマ型にするという話をした際に、専門家の立場で参加していただきました須永先生の方からも、やはり、これまでの業務が増えてしまうと、これまでやってきたものではなくするのだから、大変だよというお話を事前に頂いていたのですが、我々としても、やはり計画ものというのが作って終わり。田辺委員がおっしゃられたように、該当のページだけ見て、それ以外は余り使われないというのでは、ちょっと作った意味とといいますか、そういったものがないのではないかなと思っておりまして、前回の審議会の中でも臨時委員の方から、手に取って見やすいようなものに、ビジュアル的にも見やすいものにしてもらいたいといった意見も頂きましたが、やはり、手に取って見ていただけるような計画を行政側の立場としては、是非とも作っていきたくて考えております。

そういった意味で、今まで行政主導の市役所の人間が見て分かるだけの計画というよりは、市民の皆様が見たときに、ああ自分たちの暮らしにこういったものが関係しているんだとか、そういったふうに使っていただける都市計画マスタープランに是非ともしたいという考えから、大変だということ承知の上で、今回テーマ型という形で、この都市計画マスタープランを作っていきたくて考えています。

確かに、おっしゃられたとおり将来都市構造図につきましては、将来のここの開発に携わることもやはり入っていますので、そういった意味で非常に重要な観点だとは思っていますので、こちらについても、また意見を頂ければと思いますし、立地適正化計画を作ったときに、現行の都市計画マスタープランにのっかって、こういったゾーン分けをしていますので、今のマスタープランから

逸脱しているとは考えていませんが、もっとこうした方がいいのではないかといった意見をまた頂ければ、ここにつきましては、どんどん修正等をしていきたいと思えます。ただ、情報が多すぎて、見て分かりづらくなってしまうということだけは避けたいと考えております。

以上です。

○須永会長

では、田原委員。

○田原委員

ありがとうございます。会長、区切っていただいてありがとうございました。

量が多いので、一つずついきたいなというふうに思うのですが、基本的には、臨時委員の皆様がいらっしゃるの、これに関しては是非、臨時委員の皆様には振っていただきたいなというふうにはお願いするところですが、今の田辺委員の方からありました前回の都市計画審議会の内容、その後の庁内検討委員会がされていますよね。資料1で御説明いただきましたけれども、それぞれの内容を踏まえた上で、ぎりぎりまで多分、練って練って出してきたのがこの資料3かなというふうに思います。別で送っていただきました。

このテーマ型をどうするのか従来型をどうするのかというのは、前回から話がありまして、それを分かりやすく書いてあるのがこの資料3の22ページ、この見開き大きいものかなというふうに思います。

私、前回も多分同じことを申しましたが、テーマ型を採用するというのは、多分行政の方、執行部の方もチャレンジだというふうに思っているんですね。手間というか、これまでは、体系的に分野別でこういうふうな形で組み立てていたものを、テーマで分けて、やっぱりかなり重複することだとかがあるけれども、テーマで別で見ればまた違うことだとか、そういったことを丁寧にやっていこうというふうな意図が感じられますので、ここをまず決めないとこの先も進まないというふうな意味も考えるとですね、ここで行こうというふうな形で、今回は合意形成をしっかりとやって進んでいくべきじゃないかなという意見は、最初のうちに申し上げておきたいなと思います。

それから、総合計画の将来像というところが、まだ余りはっきりと決定してわけでは、きっとないんですね、まだね。そこら辺でいろんな意見がまだ反映できるというふうな段階でもあると思いますので、そこら辺は、臨時の皆様のお意見も、私も伺いたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○須永会長

では、高橋委員、続けてお願いいたします。

○高橋（邦）委員

確か前回、従来型で進めるか、テーマ型で進めるかというお話があったと思うのですが、どちらの進め方をしたとしても、結局やることは、さほど変わらないと思います。そこで問題になるのは、やはり住民、市民の人が、例えば広報あさかだとか、それ以外の資料を見たときに、分野型でこういうふうに出されたときに、道路の何号線をこういうふうにしますと。ああそうなんだ。だけど、これって自分の生活に関係するのかなと、分からないこともあるわけですね。だけど、テーマ型でこういうふうの説明していただくと、ああ、これはこういうために必要になってくるんだ、良かったなというふう理解される方が、少しでもテーマ型の方が増えるかなというふうに、私は感じます。どちらをどこに説明していくかだけであって、やることはさほど変わらないのかなと。

ただ、市民目線で少しでも行政がやっていることを理解してもらうためには、私は、テーマ型の方がいいかなと。ただ、行政の方は大変だと思います。両方ちょっと管理していかなきゃいけないので、それはちょっと大変だと思いますけど、その辺、御検討よろしくをお願いします。

○須永会長

ありがとうございます。

今までの田原委員、高橋委員からの御意見に対して、事務局の方で何かございますか。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

非常に有り難い意見をありがとうございました。

我々も、今、高橋委員からも言っていただきましたが、やはり、少しでも理解していただける方、応援していただける方、一緒になって動いていただける方を作っていきたいと思っていますので、そういった意味で、今頂いた意見というのは非常に有り難いと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

そうですね、これについては、どちらのまとめ方であったとしても、中身の順番が変わることが中心的なので、実際に並び方は違うにしても、中身そのものは変わらないのではないかと、高橋委員の御発言、そのとおりだと僕も思っています。あとは、読み手として、市民の方々がこの計画の読み手になるので、そういった意味では、市民の方々により関心を持っていただくようなまとめ方というのも、やっぱり大事になってくるかなというふうに思っております。

そういった観点で、今回、臨時委員の方々に入っていますので、臨時委員の皆様で、今日の構成としてどちらの、テーマ型で行くのか従来型の分野型で行くのかという議論について、臨時委員の皆様の中から御意見ですとか御感想、印象等も含めて、何でも結構なので、何か頂けれ

ばと思いますが、いかがでしょう。

神谷委員、お願いします。

○神谷臨時委員

テーマ型と従来型ということで議題のテーマになっているので、テーマ型でやりたいということであれば、テーマ型で全然、私はいいと思うのですが。先ほどから、市民の皆さんが、そちらの方が分かりやすいからテーマ型というような表現をされていたかと思うのですが、今まであるこれは、多分、従来型で作られているものなんですよ。多分、これがテーマ型で作られていたとしても、これは取っ付きにくいです。

都市計画をやるときに、これは基本となるプランで、言ってみれば憲法みたいなものなのかなという捉え方をしているんですね。では、憲法は、私たちにすごく身近かというところではなくて、実際に生活に触れる道路交通法とか、そっちの方がよほど身近で、それを分かりやすくするために警察とかも何かキャンペーンを打ったりとか、ポスターを作ったりとかしていますよね。多分、そっちの運動の方が、市民にとって分かりやすいというのにすごく重要で、こっちがテーマ型だろうが従来型だろうが、あんまり関係ないと思うんですよ。それは、これを実際に使って細分化していったりする方々が使いやすいものでやられればいいと思うし、多分、使い方だと思うのですが、これを市民の皆さん全員に配って、理解してもらいたいんだというのは、ちょっと無理があるので、これを基にもっと細分化した5ページぐらいの小冊子とか、簡単に簡略化したものに図解を加えたような、地域別に細分化したような資料をその地域の人たちにお配りとかして、ようやく何か身近に感じるかなという感じがするので、そういう観点で言えばどっちでもいいです。

○須永会長

非常にリアルな意見、ありがとうございました。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

貴重な御意見、ありがとうございました。

我々もすいません、説明できていなかったのですが、将来的には、ダイジェスト版ではありませんが、やはり、これ1冊を配っても絶対に読めないと思っていますので、そういった意味では、小冊子みたいなものは必ず作りたいと思っています。そのときに、本編の方でテーマ別というような形にさせていただければ、そのとおりで説明もしやすいのかなと思っていますし、これまでの審議会の中でも、やはり、読みやすく手に取っていただけるように工夫してもらいたいといった意見は頂いていますので、そういったものも確実に作っていきたいと思いますので、御貴重な意見、ありがとうございました。

○須永会長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

私もテーマ型の方がいいかなという自身での意見ではあるのですが、なぜかという、テーマですと、まず、何のためにやるかというところから入っていきますので、市民からすると、何のためにこの事業が行われる、こういうことが行われるというのが分かるのかなと思います。

テーマから入っていくと、例えば分野の方で、結局たどり着くところが同じというものが、多分あるかと思います。例えば安全・安心というテーマに対して、歩道を拡幅するというのもあるかもしれないですし、子育ての部分で、もしかしたら関連してきて歩道を拡幅するというのが出てくるかもしれませんけれども、必ずそのテーマで出てきた課題、何のためにやるかというところから、どういう事業に結び付いたのかというのが分かるので、市民としては、それを何かマトリックスにしてもらったものをダイジェストにしてもらって見せてもらおうと、こういう理由でこういう事業が行われるんだなど、まず取っ付きのところが分かるのかなと思うので、それの方がいいかなというふうに感じております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今ちょうどマトリックスという意見を頂きましたが、そういった観点は非常に大事だと思いますので、そういったふうに図示できるような、目に見て分かるようなものも作成していけるようにちょっと調整したいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、臨時委員の皆様いかがですか。どんなことでも結構です。どっちにしても難しいとかそういうことも含めて。

松尾委員、お願いします。

○松尾臨時委員

少しでも分かりやすくというのが、僕も非常に大事だと思いますので、是非、このテーマ型でや

るのがいいんじゃないかなというふうに思います。

○須永会長

ありがとうございます。

ほかに、いかがですか。

渡辺委員、お願いします。

○渡辺臨時委員

今回テーマ型ということで、市民に分かりやすい視点が入るということですが、今までいろいろ計画して作っていますが、市民の意見を聴くということは、必須項目になっているのですが、それを計画に反映するのは当然ですが、それを分かりやすい形で示すという視点というのは、今まで少し欠けていたように思いますので、今回、そこをやるということに関しては賛同できますので、テーマ型でやって行くというのがよろしいかと思えます。

○須永会長

ありがとうございます。

ほかの皆様方、いかがでしょう。大体よろしいですか。

では、最初の論点の「都市マスの構成について」ということですが、先ほど、田原委員の方からも、どちらでいくのかというのを合意形成して進めた方がいいのではないかと御意見を頂いていますので、今の議論を踏まえて合意形成をこの場で図りたいというふうに思います。

正直、中身の内容がガラッと変わるわけではなくて、並び方だけの話なので、後は市民の方に分かりやすいかどうかという話、市民に伝わるための工夫というのは、やるというのは前提とした上で、この都市計画審議会の議論の中ではテーマ型を進めるということで、もし御異存がなければ、その形で進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですかね。

(異議なし、の声)

特に異議なしというお声をいただいておりますので、最初の論点につきましては、構成はテーマ型を進めるということで、この後も検討してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

それで、今日論点がいろいろあって、ちょっと大変なんですけれども。

二つ目がテーマ設定までのところなので、資料3の前半部分ですね、資料3をずっと見ていただいて、ちょっと振り返りというかおさらいをしながら行きますけれども。

最初のところからその全体構想の体系が資料3の1ページにありまして、こんな流れで全体を組み立てていきたいと思っておりますという御説明があった後に、最初は、2ページ以降のところでは

況の整理を踏まえて、まちづくりというのは、これまでどうだったのかというのがまとめられています。20年前にマスタープランが策定されてからずっと取組をしてきて、その中で現状としてどういう評価になるのかというのをまとめていただいているのが、7ページ以降のA3の紙です。A3の紙で、柱というか項目としては、現行の20年前からある都市マスの中で、四つのコンセプトがあって、その四つのコンセプトごとに、今、朝霞というのはこういう状況にあるという評価がされているというのは、この7ページ以降です。7ページ以降の左下の箱ですね、場所として左下にある「評価のまとめ」として、こういう状況に今あるという問題認識が整理されているのが7、8、9、10ページですね。なので、この辺の評価のまとめとして、今の朝霞の問題点を十分にあげ出せているのかどうかというのは、少し委員の皆様にも見ていただいた方がいいのかなというふうに思います。

その上で、今までの流れに対して、今の社会情勢を踏まえると20年後に向けてどういうことを意識していかなければいけないのかというのを考えているのが、その後ろですね。11ページ以降のところ、今の世の中の状況を考えると、これから先20年間の中を考えていかなければいけない中で、こういうポイントを大事にしながら将来のことを考えていかなければいけない。今の現状の状況はこうだけではなくて、将来に向けてこの方向を意識した上で、将来のことを考えていかなければいけないという項目出しが11ページです。7項目あるので、それぞれこれはやっぱり今、大事にしなければいけないキーワードが並んでいるかなというふうに思います。

そういったところを踏まえて、実際の将来像というのが12ページ以降で書かれていて、これは当然、総合計画等も整合しながらということやっていくという中で、13ページが将来構造図、これは、ちょっと大事な、先ほど田辺委員からもお話がありましたので、13ページのこの図はちょっと特出しで三つ目の論点でいきます。

なので、二つ目のところでは、ちょっとこれは飛ばしておいて、12ページの将来像に対して、15ページ以降で、キーワードがこんなものがある中で、一番大事なのは、17ページのテーマの設定。テーマ型でまとめるといったときの、まとめのグループがこのテーマでくくられてくるということになるのですが、このテーマの設定が、今までの問題の整理であるとか、将来に向けた、こういうことが大事ですよというポイントを踏まえた上で、ここの18ページにあるキーワードで適切かどうか、若しくはこういう要素を入れた方がいいんじゃないか、これとこれは結局一緒だから、まとめてもいいんじゃないか、何かそういう議論ができそうな気がするんですけども、この18ページのところのキーワード、今5点挙がっていますね。「にぎわい・活力」「快適な移動」「暮らし」「安らぎ心地よさ」「安全・安心」、この5個のキーワード、テーマですね。テーマについてどういうふうに考えられるかというのを、それぞれのお立場から御意見を頂ければというのが論点の

二つ目ということで整理したいと思います。

特に、18ページのところを中心に見ていただきながら、必要に応じてそこから遡っていただいて、御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

ここのテーマのところ、DXの件はここの都市計画マスタープランのところから除きますよと言われたかなと思うのですが、都市計画マスタープランの中に入れる、入れないは関わらず、DXのレベルがどうなのかというのは分かりませんが、デジタル化のところの関わりというのは、必ず出てくると思うんですね。

例えば交通関係であれば、今までのように、例えば決まっている時間にバスが来ます、それに乗りますというスタイルではなくて、スマホを使って予約をすとか。そういうことが必ず出てきます。今、何が心配されているかという、高齢者がそれに置いて行かれているんですね。そこを、システムを作るだけではなくて、ちゃんとフォローしてあげる、バックアップというか、そういうものが必要になってくるかなと思いますので、何らかの関連性であるとか、ほかの都市計画マスタープランでやらないのなら、こういうところでそういうものがやられるみたいな関連性をちょっと表現する必要があるのかなと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

当初、我々の考えでは、このDXの部分につきましては、まず総合計画の中できちんと位置付けて、各種、例えば高齢者の福祉計画であったり、そういった個別の分野で決めていけばいいのかなというふうに考えておりましたが、今、大貫委員から頂きましたお話というのは、非常に重要な観点だと思いますので、ちょっともう一度、この中にDXについても少し含めるのかどうかというのを、内部のほかの部署とも調整してみたいと思います。ありがとうございました。

○須永会長

松尾委員、お願いします。

○松尾臨時委員

資料3の9ページですが、その一番下の「評価のまとめ」のところ、追加で「地域コミュニティ」というのが入っているんですね。自治会の加入率の減少ですとか、自治会の育成ですとか活性

化ということだと思っておりますが、それが、18ページのテーマ設定の中では、どこにも表れていないと思います。人と人の触れ合いというのは非常に大事なことだと思っております。朝霞に住み続けたいまちのための一つの要素になるかと思っておりますので、是非、これも項目を入れていただけたらと思います。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。

そうしましたら、18ページの恐らく今お話しいただいた内容は、「暮らし」に分類できる内容になってくるかと思っておりますので、今頂いた意見の方は、追記したいと思います。

一応、今この中に「人と地域のつながり」という表現はあるのですが、その点を少し工夫して、今頂いた意見を参考に、もう1回ここは考えたいと思っております。ありがとうございました。

○松尾臨時委員

ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

ここは、ちょっと僕自身も気になっているところで、「朝霞らしさを伸ばすキーワード」「都市基盤の土台となるキーワード」ということで書かれていることと、その前に整理されている内容が整合しているかどうかというのは、もう一度見ていただいた方がいいかなというふうに思います。

前田委員、お願いします。

○前田委員

18ページの今、「にぎわい・活力」とか五つありますよね、右に。これは、やはり一番重要なのは能登の地震とかで、やはり「安全・安心」。これをまず重要というか、全て重要なんだろうけれども、優先順位というのもちょっと考えていただいて、朝霞として何が今大切なのかということ、やはり「安全・安心」。私、一つ思うのですが、綺麗なまちというふうに思うのですが、そういう全て必要なのですが、この五つの中の優先をどうやって位置付けて、将来の朝霞市を作っていくかということがいいかなと。これ全て、全部一遍にできるわけではないから、やはり、どこを優先的にやるかということちょっと聴きたいなと思っております。

以上です。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。

実は、庁内検討委員会でも似たようなお話をほかの部署の方から言われまして、やはり「にぎわい・活力」とか「暮らし」とか、もちろん重要なキーワードではあるのですが、建設部局の計画としては、まずは、安全であったり安心であったりというハード面の土台の部分をきちんと作った上で、「にぎわい・活力」「暮らし」「快適な移動」というものにつなげるべきではないのかといった意見を頂きましたので、我々としみしても、まずは、市民の方たちの「安心・安全」の分野、そういったところが一番重要となってきますので、まずは、そういったところから。今、こういった形で表現はしておりますが、やはり建設部局としては、そういったハード面の部分の整備というものを第一にしていきたいと考えております。

○須永会長

ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

この現行計画策定後におけるまちづくりの評価という、その評価の中に出てこない部分で、私は本当は非常に大きい部分だと思っているのは、例えば本町地域にいろんな公共施設が集中したことで、この地域が非常に人口が増えたというような。人口が増えたこと自体は、ここに記載はされていますが、そのことによって、実際学校が、八小は20年間で2回増築をしているし、六小も今増築をしているわけですね。積水のところも、あそこは、まちづくりをやったことで九小の増築があるわけですね。だから、学校のことを、別に教育のことを触れるというよりも、結局、まちづくり全体の中でそういった不均衡な、結局人口がそこに誘導されたことによって、新たな負担なり整備が必要になることがある。そういう事態が生じたということは、やはりちゃんと記憶しておかなければいけないし、どう適正にそれを誘導して、せっかく暫定調整区域を整備してきて、そこに本当はもっと人口を誘導していかなければいけなかったのだらうと思うのですが、そこに行かずの一部にかなり集中してしまったという、この部分に関しては、やはりちゃんとどこかに記載しておかなければいけなかったのではないのかなと。そこをまず。

このまちづくりに関してもう一つ言うと、市街化調整区域、これは市街化を基本的に抑制すべき区域だったわけですが、それが案外いろんな形で、資材置き場が変わったり残土置き場が変わったりということで、なるべくならそういう方向に行かないで、公共的なもの、あるいは、医療なり福祉分野、そういう形で将来都市構造図の中には、そういう位置付けが今ちょっとされ始めていますけれども、教育だとか。本来は、そういう公的な部分であれば、まあ良しとされているものであ

って、案外民間の開発がそれなりに進んでしまっている部分もあると。これに関しても、もう少し、本来ならいわゆる用途地域と、それからこの都市計画マスタープランの中でそれをうまく誘導するような仕掛けがほしかったのではないのかなと。ここに書き込むだけではなくて、どうそれを誘導するかという仕掛けまでをね、私は、まちづくり条例を言っていますけれども、本当はそういう仕掛けをこの中にも入れていくということをしないと、物事、この20年間の反省はね、そこはちゃんとしておかないといけないのではないのかということをお願いしたい。

○須永会長

はい、いかがでしょう。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

今、田辺委員のお話ですが、地域ごとに施設が偏っているとか、そういったものは、参考資料2の31ページ辺りから福祉施設がこのような立地状況ですとか、子育て支援施設はこうです、市街化調整区域はこうですというのが数ページにわたって記載があります。その参考資料2の見解を、今回、資料3の7ページからの四つの基本概念に対する評価としては、具体的には記載はされていませんので、今の視点は、今後、地域別の懇談会とかをいろいろやっていく中で、必ず出る御意見だとは思いますが、そういったところにつながる、評価事項の「今後留意すべき事項」とか「評価のまとめ」に記載ができるか、検討してみたい。子育て支援は出ているのですが、それ以外がないので、そういった視点で、今一度、この資料の7ページから四つの評価については、付け加えられることができれば検討したいと思います。その中で、調整区域と市街化区域の分けも、資料がありますので、そこで検討できたらと考えています。

今後、地域の方々とまちを歩く中で、そういう話も出てくるかと思うのですが、そういった中で、19ページ以降のテーマに対する取組、課題が出ないと取組まで行かないのですが、そういったところにつながっていけるのかなと今考えております。

以上です。

○須永会長

よろしいですか。

ほかに、御意見いかがでしょうか。

この部分のまちづくりのテーマというのも、やっぱり市民目線を見たときに、これが受け入れやすいワーディングになっているのか、並びになっているのかというのは、やっぱり気になるところで、この部分も少し臨時委員の方々からも御意見を頂けると有り難いなというふうに思います。

いかがですか。

小嶋委員、お願いします。

○小嶋臨時委員

埼玉大学の小嶋です。御説明ありがとうございました。

私も、先ほどからも皆様からお話が出ている、つながりの部分がどんなふうにかかれるのかなどというのが気になっておりまして、後半の方で「社会的包摂」とかその辺りが出てくるのですが、「つながり」と直接書かれているようなところがない気がしまして。

8ページのところで、現状のところ、タイトルは子育て、基本概念のところのテーマは「「子育てしやすいまち」に対する評価」となっているのですが、医療や福祉のことについてもこちらで触れられている中で、医療・福祉施設も増えているという中で、評価のところでは、カバー率のところ、利便性というところで評価がされているのですが、利便性のほかにも、町中にしっかりそういう施設を取り込んでいくというところで、何か町外れにあって、人数的にはそこでカバーできる、人数的にはよくても、町中とは離れたところにあつて、町中を歩く人と触れ合うようなところがないというような状況はどうなんだというような問題提起も今されているという中で、今、こちらの状況というのは、朝霞市のまちの中にもそういったところの施設ができていて、これからもっと交流を深めようというような機会にはいろいろな世代との交流できるような、また新しい取組がなされていくということもあるのだと思いますが、そういったところの評価を、先ほども地図にどこにどういった施設があるのかということも既にまとめられているというお話もありましたが、つながりという観点でも是非、おまとめいただきたいなと思いました。

そういったところ、先ほどもテーマのお話にありましたが、皆様に分かりやすく伝えていくということと、分かりやすく伝えることで意見を頂くというお話もありましたので、そのテーマの中でどんなことを目指していくのかということの中にも、入るのか入らないのかということも、是非、議論をお願いしたいと思いました。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御意見については、いかがでしょうか。事務局。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

今、委員から御指摘があったように、市内の施設がいろんなところにある中で、そういったつながりという視点で、その地域にそういうものが必要であるのか、こういうのがほしいねとか、そういうのは、つながりという視点も、先ほど私はちょっと抜けていたところもあるので、そういう

視点も今後、さつき松尾委員からもあったと思いますので、その地域とのつながりも含めて、いろんなつながりがあると思いますので、キーワードとしては受け止めていければと思っております。

○小嶋臨時委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、臨時委員の皆様を中心に。

葭原委員、お願いします。

○葭原臨時委員

都市計画マスタープランのくくり方というか、表現の仕方をしていの中で、ちょっと運用の話みたいなことになってしまうのですが、言おうかどうしようか迷っていたのですが。

この上のところの「にぎわい・活力」「快適な移動」「暮らし」というところ、いろいろと個別のキーワードを見てみても、非常に相反する要素もあったり、難しいところだなと思っているのですが、その前の資料とか見てみると、やはり、高齢化比率、高齢者がこれからも高まっていて、これからはもっと上がるとか、片や、朝霞市は傾向として、市内消費が少ない。みんな市外で買い物をしてしまうというような現状や傾向を考えたときに、無理して乗り換えの利便性というか、新たな移動手段というのは、ちょっと意味合いが違うのかもしれませんが、運用の話っぽいことを言ってしまうのですが、朝霞駅、朝霞台駅周辺に過度に成長を期待するような運用をしないで、何か分散型で、過度な車に依存しなくても生活ができるまちという言葉がどこかにあったんですけども、あと商店なんかも、大規模店がどんどんあるのではなく、何か300m圏内ぐらいにぽんぽんぽんとあるような、そういうまちづくりを施行したら、朝霞市に合っているのかなということも思っていました。ちょっと運用っぽい話なので、言わないかなと思ったんですけども。

それから、キーワードのところでは、にぎわい、快適と来ていて、何で「暮らし」という名詞が出るのかなと思ったので、ここは「暮らしやすさ」とか「生き生きとした暮らし」とか、やっぱり形容詞が入った方がいいのではないかと思っていました。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。そうですね、これは僕も同感ですね。

いかがでしょう。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。

今、最後に頂いた部分につきましては、是非、その意見を採用させていただいて、「生き生きした暮らし」といったような形に、ちょっとキーワードのくくりを修正させていただきたいと思えます。

その前に頂いた、必ずしも駅周辺とかに大きな拠点じゃなくても良いのではないかといった意見も頂きましたので、地域別の構想を作っている段階で、そういった地域別の特色があつていいと思えますので、そういったものもきちっと地域別の中で検討していきたいと思えます。

ありがとうございました。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

神谷委員、お願いします。

○神谷臨時委員

今、ここに出ている五つのテーマで、従来の都市計画マスタープランの基本概念四つと、結構対応するところがあるのかなというふうに見ていたのですが。

まず、今まで一番目が「安全・安心なまち」というふうになっていてというふうに、優先順位とか、先ほど、前田委員からもありましたように、順位付けをするのかということと、あと、従来の四つにほぼ対応しているのかなと思って見ていたのですが、新しく出てきた「快適な移動」という部分が、今までの基本概念にプラスして出てきているのかなというところなので、この「快適な移動」が、順位を付けるとしたらどこら辺の位置に入ってくるのかなというのが、ちょっとお聞きしたいところです。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

最初の順位付けの部分ですけれども、ちょっと非常に申し上げづらい部分もあるのですが、先ほども少し説明させていただいたとおり、やはり「安心・安全」という分野が、我々の部局としては一番重要な観点かと思つていますので、順位付けするとしたら、まず、そこが土台となるかと思つてます。

その上で、生活していく上での心地よさであったり、安らぎであったりという、自然環境だとかそういったものというの、やはり、大事なキーワードだと思つていますので、庁内検討委員会でも言われたとおり、都市基盤の土台となってくる部分というところを考えると、「安全・安心」が一

番で、「安らぎ心地よさ」というのが2番目に来ると。その次に、ちょっと優劣付け難いというところで、この「にぎわい・活力」「快適な移動」「生き生きとした暮らし」といった分野に関しては、ちょっと並列なのかなというところになります。

こちらの「快適な移動」につきましては、前回の都市計画マスタープランを改定した後に、地域公共交通計画というものを朝霞市の方で作りました、やはり、これまではハード整備をするのがどちらかという建設部局の業務であった部分を、やはりハードで補えない部分はソフトの分野で補っていかないといけない。移動の分野に関しては、いろいろな手段が今、確立されてきていますので、そういったものも活用しながら生活していきましょうという計画を作らせていただいたので、「快適な移動」という分野が新たに出てきたというような形になっております。

近年のまちづくりにおきましては、コンパクトなまちづくりをしましょう、あとは、それを交通のネットワークでつなげていきましょうといったまちづくりを国の方が推奨しておりますので、そういったところも踏まえて、移動という手段の項目が増えたものということになっております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

神谷委員、よろしいですか。大丈夫ですか。

○神谷臨時委員

ありがとうございます。

今の御答弁の中で、ちょっと質問したかったのが、インフラとしての快適な移動というのは分かるのですが、ソフトとしての移動手段というのが、具体的にはどういうことなのでしょう。ちょっと分からなかったのです。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

すいません、私の説明も悪かったかと思うのですが、例えば今増えてきているのが、シェアサイクルだとか自転車。これまでは、どうしても車中心というような考え方が多かったのですが、どうしても移動となると公共交通、電車であったりバスであったり、個別にタクシーであったりというようなお話が多かったのですが、ここ最近、シェアサイクルとかも結構増えてきて、そういった意味で、ソフトという言い方をしてしまったのですが、これまでに余り使われてこなかったわけではないのですが、余りメインとして挙がってこなかった移動手段、そういったものが考えられるのかなと思います。

以上です。

○須永会長

高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

先ほどから、18ページの五つの項目で優先順位という話が出ていると思うのですが、私は、逆に、この五つは、そんなに項目としての優先順位はないのではないかと思います。

というのは、「安全・安心」が優先順位一番だとしたら、それがある程度計画されて、実行されていかないと次に進めないというようなニュアンスになってしまうので、重要性はどれが高いかというのはあるかもしれませんが、優先順位という考え方ではないのかなと思います。

ただ、項目の中で「安全・安心」の中で10項目あれば、その中で優先順位はあると思います。ほかの「暮らし」というところでアクションプランが出てきた場合に、五つあれば、その中では優先順位があると思います。項目同士の中での重要度はあるかもしれませんが、優先順位という表現は、ちょっとニュアンス的に違うかなという感じは、個人的にしました。

○須永会長

ありがとうございます。

今の話でいうと優先順位というのを、何か順位というのは、どういうふうに捉えるかだと思うんですよね。時系列の要素を入れて、早いタイミングにやるべき優先順位かどうかというのと、これはちょっと違うかもしれないです。大事か大事でないかという重要性という方が、よりニュアンスとしては、そのテーマとしては合っているのかなと思います。

逆に、一個一個の施策に落としていったときに、どれを早くやった方がいい、これをやらないと次に行かないというのは、当然出てくると思うので、そこは何か時系列の中で早くやった方がいいものと、ちょっと待てるものに分かれるのかもしれないですね。

すいません、ちょっとこれは私の方でお答えしてしまいました。

ほか、御意見ありますか。

では、鈴木委員、お待たせいたしました。

○鈴木臨時委員

質問ですが、7ページを読んでいたとき、要は、交通に関する話を書いてあったのですが、ここに最近出てくる電動キックボードみたいなもの、多分、問題になってしまうからこんなところは入っていないとおかしいかなと読んでいたところ、ずっと見ますと、先ほどの18ページのテーマのところの、「モビリティの進化」というところでそれを網羅しようとしていると。その元はどこになるかというのと、17ページのところに「朝霞市を取り巻く社会動向」という形で、今、急激に変

化しつつある状況をここに書いてあると。これは、実は、今までの説明の中で言うと突然出てきてしまっているような気がします。見てみると、11ページのところに「総合計画側と調整済」とあるものですから、それなりに議論はされているとは思いますが、こういうところはもう少し、逆に、その変化しつつあるものというのが、これで全て網羅されているのかと。

要は、今、我々市民から見えているものというのは、恐らく、まちづくりサロンとかあの辺で意見は出ていると思いますが、それで見えてきていない部分があるというところが、何となく私なんか、今、もやっと思っていたものとして電動キックボードという話を出したのですが、それ以外にもいろいろあるはずのものが、この社会動向のところでちゃんと網羅できているのでしょうか。その内訳というのも、もうちょっと詳しく説明していただけるといいのかなと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

そうですね、今までのところでいうと、これまでの20年間を踏まえた評価については、すごくページ多く整理されているのですが、ここの17ページの後ろに何があったのかというのは、多分、参考資料を丁寧に見るといろいろ書いてあるのだと思いますが、ちょっとその部分が、なまじその20年の評価が手厚かったものですから、こっちの方は何かもうちょっとないのという御意見があっても、印象を持たれても違和感はないかなと思いますが、事務局いかがですか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

今、御質問のあった社会動向の関係ですが、こちら、総合計画を所管している政策企画の方と調整した結果だけをこちらに載せております。詳しい説明ができる資料が、今ちょっと手元にございませんので、もし、差し支えなければ、分かりやすく整理したものを、会長にお任せになりますが、後日、その説明資料を郵送するような形で、差し支えなければ次回の説明ということにさせていただきます。

○須永会長

鈴木委員、いかがですか。そういったことで。

○鈴木臨時委員

はい。要は、本件は、しっかりしていれば。漏れがないよという、それが分かれば結構です。それは大丈夫です。

○須永会長

分かりました。しっかりと議論をされた上で、資料17ページも出てきていると思いますので、一応根拠になる説明資料については、後日郵送していただくということでお願いしたいと思います。

す。

さて、ほかいかがでしょう。あと一つ、二つぐらいは行けるかなと思いますが。

寺川委員、お願いします。

○寺川委員

皆様の今までの、特に18ページのキーワードについての御説明や意見を伺って、ちょっと思ったのですが、この18ページ、もし、こういうのを市民の皆様に見せるような資料に落とし込むのであれば、今ざっくり私が頭の中に思ったのは、見栄えの問題なのですが、こういう字がたくさんよりは、例えば三角の絵の一番下に紫と青の土台があって、「にぎわい・活力」「快適な移動」「暮らし」という、こういう今この色でいう赤、緑、オレンジのようなのが土台の上にくっ付いているような、単純な見栄えの問題ですね。内容的にはこれでいいとは思いますが、そういう見た目、分かりやすい感じに変えていただいた上で、市民の皆さんが見る資料には、是非、落とし込んでいただければなと考えました。

○須永会長

ありがとうございます。

大変重要な御指摘だと思います、これは。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

御指摘いただいたとおり、見やすいように修正いたします。

○須永会長

そうですね。やっぱり都市計画審議会で議論するときの表現と、市民の方に見ていただく表現というのも、また違うものになってくると思うので、その辺りは十分、事務局の方も認識していると思いますので、適宜、使い分けながらやっていければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

先に森部委員の手が挙がったので、森部委員、鈴木委員の順で行きます。

○森部臨時委員

今、ビジュアルのことが出てしまったので、私もちょっと。言っていないか分からなかったのですが、言おうと思います。

朝霞らしさというところで、キーワードを選定されているというところの次の目線で、来訪者、通勤・通学っていうところが出てきてしまっていて、ちょっと私は、違和感を持ってしまったというところなのですが。

完全にこれは、内容というよりビジュアルの問題で申し訳ないのですが、一般市民、何も知らな

い目線から行くと、こういう優先順位をたくさん検討していただいたりだとか、優先順位ではなく重要度というところだよという思いがせつかく伝わるためには、ぱっと主婦が見たときに、朝霞らしさと言ったら、やっぱりまず全体を大事にしているなとか、住んでいる人を大事にしているな、もちろん来訪者も大事にしているなという見栄えにさせていただけると、より心にしみやすいのではないかなと思いました。すいません。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

御指摘いただいたとおり、修正したいと思います。

ありがとうございます。

○須永会長

では、鈴木委員、お待たせしました。よろしくお願いします。

○鈴木臨時委員

細かいことばかりで申し訳ないのですが、今、18ページのテーマだけでなくいいんですよね。今まで説明していただいた部分で。

現状分析とかの話は、大分細かく出しているのですが、これはもう大体、現状としては、この形で出来上がりつつあるという認識なのでしょうか。それとも、これをこの方向で整理していくということなのでしょうか。

なぜこんなことを言ったかと言うと、すごく違和感がある部分があって。5ページに防災と書いてあるけれども防犯のことが書いてあるとかですね、表の中に。何かそうすると分析の進め方がちょっとおかしくなるなんてことにならないですかという意味での質問です。

5ページの防災の項目って、これは、全部防犯のことが書いてあるんですよ。今後、これをこの方向で整理をまた進めていくということであれば、何でもないですけども、どうでしょうか。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございます。

今、最初にいただいた、防災の中に防犯が入ってしまっているということですね。こちらにつきましては、元々こういう項目分けをしないでそのまま、ただ最初は載せてしまっていたので、こういう項目に分けられるかというのを、ちょっと事務方の方で整理させていただいたのですが、おっしゃるとおり、防災と防犯は全く違うものですので、ここは単純にすみません、我々の誤りにな

ります。

今後の評価につきましては、この評価を基に、市としての課題はどういったものがあるのか、今後、課題解決のための目標をどのように定めていくのかという、19ページ以降の議論につながっていくものだと思いますので、もう一度基礎データの方の資料につきましては、こちらの方で確認させていただいた上で進めていきたいと思います。

ですので、19ページ以降のものにつきましては、まだ、現状としましては作成途中のものになっておりますので、評価の中でこれは間違っているのではないかとか、もっとこういった部分をきちっと評価した上で課題を出した方がいいのではないかとといったものにつきましては、意見を頂ければ、その都度、反映させていけるものは反映させていきたいと考えております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。よろしければ、一旦このテーマについては、まとめたいと思います。

よさそうなのでまとめですけれども、非常に広範な意見を頂けたと思います。デジタルの話ですとか、つながり、コミュニティの話ですね、そういった今までちょっと書かれていない要素については、加味をしていただくことを検討いただければと思います。

それから、優先度なり重要度というようなキーワードが出ていましたが、五つあるテーマの中で何がより大事なのかというところの検討をどうするのかということです。これについては、一応事前にそういった相談、議論はしていて、命を守るとか地球環境とかいう非常に大きなところは、これは、やらなければいけないこと。それに対して、それ以外のキーワードは、やると、より魅力的になるというところで少しレベル感が違うのかなという議論をしています。

そういった意味では、どうしてもやらなければいけない、これはもう確実に達成しなければいけないというのが「土台となるキーワード」の方に入っていて、「朝霞らしさを伸ばすキーワード」というのが、先ほどのプラスアルファの魅力を作っていくためのキーワードという位置付けで、今回は出させていただいています。

今日の議論も踏まえて、改めて位置付けがそれでいいのかとか、重要度のメリハリをどういうふうに表現するのか、そういったところは、資料の中に反映できるように表現していただけるようにしたいと思います。

キーワード、テーマで挙がってるものの中で、「安らぎ心地よさ」については、1点申し上げておきたい。 「安らぎ心地よさ」というテーマになっているんですけども、左に書いてあることが脱炭素とか持続可能性とか結構硬い内容なんです、これはやらなければいけない内容で、それを「安

らぎ心地よさ」というテーマの言葉でくくるのは、少しギャップがあるのかなというふうに思います。そこはちょっと見直しをしていただけるといいかなと思います。

それから、都市計画マスタープランの中で、本当はこういうふうにやりたいんだけど、田辺委員がおっしゃっていたような不均衡の話ですとか、そういったその問題点というのは、やっぱり出てきているので、それは記録として残しておくというのは非常に大事なかなというふうに思います。なので、資料の中にそういったところも少し入れていただければと思います。

それから、小嶋委員の方からあったつながりの話ですね。これも「にぎわい・活力」で、みんなが生き生きと元気に暮らせるかという、そういうことでもないような気がしていて、例えばちょっと体の調子が悪い方も含めて、まちの中に出ていけるとか、余り生き生きという言葉だけに捉われない方がいいのかなと。もう少し、包摂的な要素というのを意識してワーディングした方がいいのかなということは感じました。

後は、後半の方の資料ですけれども、総合計画の所管との調整結果については、別資料で送っていただく。それから、この先この資料を市民の方に見ていただく場面というのは、必ず来ますので、そのときの表現の仕方については、その場面に合わせた形で丁寧にまた設計をしていただければと思います。

そういったところが、今日頂いた御意見かと思しますので、これを事務局の方で受け止めていただいて、次回に向けて資料の方を、また修正していただければと思います。

すみません。ちょっと進行が余りよくなくて時間が掛かっていますが、あと二つあってですね、3点目はすごいシンプルです。資料3の13ページ、「将来都市構造図」です。

これについて、あくまで現時点でこういうことという、将来都市構造図の案ですね、今の時点で書いてみるとこうなんだけど、そして、余り要素を多くしないように表現の仕方をすっきりさせたというようなところですね。田辺委員からは、これが非常に大事な図ということでおっしゃっていただいています。私もそこは、認識は一緒です。この図の表現の仕方について、要素ですとか、場所も含めてですが、これはあくまでまだ、これでいこうという話では全然なくて、現時点でまず書いてみるとこうですというところですので、忌憚のない御意見を頂いていい場所かと思えます。

いかがでしょうか。これについて、御意見を頂ければと思います。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

右下の「ゾーン」で、「公共交通らくらく移動ゾーン」とか、「歩いて暮らせる駅ちかゾーン」とかいう、これは、公共交通の計画ができて出てきた表現だと思うのですが、私はあんまり。地域によって、住んでいる人に不快な思いをさせる表現ではないかなと思うので、公共交通の計画に合わ

せる必要はないのではないのかなというのがあるのと、では、そういう言い方をするならば、なぜ景観計画に関連したものが入っていないのかなという。特に、基地跡地と黒目川ですよね。朝霞に住んで、いわゆる自然景観だとか景観に関して、非常に皆さんが期待しているのは、やはり黒目川周辺と基地跡地なのではないのかなと思うので、もう少し黒目川に関連した景観の部分、表現があったと思うので、そういうものもしっかり入れていただくべきではないのかなと。

とりあえずは、それをお願いします。

○須永会長

ありがとうございます。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

順番が前後してしまうのですが、委員がおっしゃるとおり、景観につきましては、非常に重要な観点だところらも思っていますので、ちょっと今回、この中にそういった表現は入れてはなかったので、どういったものが入れられるのか、今後検討してみたいと思います。

ベースとしているのが、今回、立地適正化計画で説明させていただいた「ゾーン」ということなのですが、今回、この立地適正化計画を作ったときに、「都市機能補完ゾーン」という形で基地跡地であったり、黒目川沿いの部分であったり、254バイパスの沿道沿いであったりというところを、こういうゾーン分けをしたということがございましたので、将来都市構造図を作る際に、これをうまく活用できればいいのではないのかなというところで、立地適正化計画のゾーンというものを使わせていただいております。

こちらにつきましては、あくまでも事務局案ですので、委員の皆様でお話しいただいて、これだとかやはり分かりづらいからこうした方がいいのではないかとか、そういった意見を頂ければ、その都度修正していきたいと思っておりますので、これでももちろん決定ということではございませんので、田辺委員のような良い御意見を是非ともいただければと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

もう一点忘れていたのですが、都市計画審議会、私、随分長くいるんですけども、ここに都市計画道路が点々で記載されているところは未整備なんですね。これ、ここに入れても、多分また十年、二十年、もしかしたら未整備のままかもしれないような都市計画道路のものもあるんですね。

その見直しを言っていたのですが、結局、見直しできたものはほんの一部で、残されてしまっている。これは、ここは都市計画審議会なので、本当は、これは早く結論を出しておかないと、それをちゃんとここに入れ込んでいかないと。それで、それに代わる部分のいわゆる基軸になる道路網というのは、やはり、未整備区間の部分に関しては、どこがそれに代替にされるのかということ、軸としてはちゃんとどこかに入れておかないとまずいのではないのかな。災害の問題も含めて、今後はやはり、これから「らくらく移動」だとか、公共交通の話を入れるのであれば、なおのこと、そこはもう早急に結論を出しておかないとまずいのではないかと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。

私も都市計画道路、「公共交通らくらく移動ゾーン」とか、今の他の計画のものをここに載せていますが、今言った道路網など、補助幹線道路もここには載ってきた方がいいのかとか、都市計画道路の未整備区間について、廃止・見直しという結論が出るまでの間は、こういうところが代替路線となっていますよという表現になる。これは地域に入っていったときに、ここに本当は都市計画道路ができるはずなのですがという説明から皆と歩いていって、その代替路線としてこういうところですよと、必ず出てくる話だと思いますので、そういった御意見をいただくために、例えば1回、全部将来都市構造図に載せてみて、皆さんに見てもらって、余りにもこれでは分かりづらいね。では、二つに分けてみないかとか、そういう御議論を今後していただければと思います。

自分も、まだこれは緑の基本計画とかが載っていない、黒目川の崖線が抜けているよとか、いろいろ中では協議しているのですが、今日は、まずたたき台として皆さんにお示ししたので、今みたいな御意見、今後も出て来次第、表現の仕方とか見せ方を工夫していければと思っております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

いかがでしょう。よろしいですか。

では、ほかの委員の方から、御意見ございますでしょうか。

これは、あんまり今決める話ではないですし、最終的なマスタープランをまとめる段階で、過不足のないようになっていけばいいということかと思えます。

要素として、今回はかなりすっきりする方向で作成していただいた、たたき台ということですが

れども、これがもう少しその検討が深まっていく中で、この要素は外してはいけないとか、そういったところも出てくるかと思うので、今日、田辺委員から頂いた御意見も踏まえた形で、今後、修正をしていく。今日は、その御意見を頂けたということで、この論点については、それでよろしいかと思えます。

では、最後です。長くなって申し訳ありません。

同じ資料3の19ページのところで、今までの議論を踏まえて、こんな形でということで、「将来像の実現するためのまちづくりのテーマの課題と取組の柱」ということで、こういうテーマごとにこういう課題があるから、それに対してどんな取組をしていくのかというような、ある意味、現状の分析なり課題整理というところと、実際に何をやるのかというのを結び付ける、橋渡しになる、すごく大事な要素になっています。

要するに、この左と右が繋がっていないと、課題を整理している内容と実際にやろうとしていることが、全然とんちんかんな事になっているのではないかということになりかねないところなので、ここの結び付きを整理するというのは、非常に分かりやすい整理になっているかと思えます。

一旦、文字でば一っと整理をしてみたものについて、こういう要素が必要ではないかとか、これはちょっと違うのではないかとか、ここについても、これから中身を詰めていく段階ですので、今の時点で気になることを御指摘いただければと思います。いかがでしょうか。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

こちらにつきましては、一つ前の議論ともあれなのですが、今すぐ意見等が出なかったとしても、ちょっと日にちの方はこちらで後でお知らせしたいと思うのですが、メール等で、やはり資料を見てみて、こことここが合ってなかったとか、こういった観点、その前までの資料で読み取れるから、それが課題になって、こういうことを目標にした方がいいのではないかといったようなことを、ちょっと今出なくても、後で意見聴取を是非ともさせていただきたいと思っていますので、会長が言っていたのとおり、ここの部分が非常に大事な部分だと我々も思っていますので、是非、そういった機会も含めて、御意見を頂ければと思いますのでよろしく願いいたします。

○須永会長

ありがとうございます。

松尾委員、お願いします。

○松尾臨時委員

確認になりますが、先ほどテーマとして「地域コミュニティ」を加えていただくということをお願いしたのですが、その項目を今度増やしていただけるということでよろしいのでしょうか。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ちょっと一度、内部の方で、項目として増やすのか、今、こちらに掲載させていただいている資料の中に含めるのか、それは一度持ち帰らせていただきたいのですが、頂いた部分の意見については、きちんとこの中には入れ込みたいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

そのほか、この場でもし出ればですし、もしなければ、もちろんメールで頂くということでも結構かと思います。何か、ございますでしょうか。

小嶋委員、お願いします。

○小嶋臨時委員

埼玉大学の小嶋です。

テーマの名前の話になってしまうのかもしれないのですが、19ページのテーマが「暮らし」で、目標が「子どもから高齢者まで誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」ということで、取組のところで、「④多様な世代が交流・滞留できる空間の創出」など、ここで多様性の部分への対応があると思うのですが、多様性というところが入ってくるのであれば、年代だけではなくて、やはり障害をお持ちの方への対応などはこちらに入ってくるのかなと思ひまして。その場合に、タイトルとして年代にフォーカスしたようなタイトルにしたいというところであるのか、もう少し、広く多様性というところをテーマにしていくのかというところを、現状としては、どういったお考えかお聴きできればと思います。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今頂いた部分、正直、我々の方で欠けていた部分だと思っていますので、まず、テーマの目標のところからも、もう一度考え直したいなと思います。やはり、子供から高齢者までだけではなくて、そういう多様性の部分も含めていろいろな方、障害をお持ちの方も含めて、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めたいという思いですので、御指摘頂いたところはちょっと修正したいと思います。ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。おおむねよろしいでしょうか。

では、今日四つの論点に分けて順番に審議をさせていただきましたけれども、それぞれ決定した内容と、御意見を賜った部分とございます。御意見を頂いた部分については、事務局の方で再度検討していただいて、次回の都市計画審議会の方でまた審議できるように準備を進めていただければと思います。

では、以上で「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」の審議は終了いたしました。

はい、神谷委員、お願いします。

○神谷臨時委員

次回以降でいいのですが、資料が結構大量にあるので、送っていただくときに議題、これだどどの部分をお聴きしたいのかとか、どういう意見を聴きたいのかとかいうのがちょっと分からないので、例えば資料の中の内容に過不足がありませんかという意見を聴きたいのか、市民が見て分かりやすい表現ですかというのを聴きたいのかでは、多分、読み込みの仕方が違うので。限られた時間で、質問の意図がこの場で分かっても、やはりぱっと出てこなかったりするので、事前に読み込むのですが、それが分かりやすいように、聴きたい部分とかを事前に説明していただけると分かりやすいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○須永会長

事務局も賜りましたということだと思いますので、次回からそのような形で。どこを、具体的にどういう議論がしたいのかというのを分かるような形で合わせてお送りいただければと思います。

ほか、よろしいですか。大丈夫ですかね。

では、続けます。臨時委員の方におかれましては、以上で、本日御審議いただく議案が終了となります。ここで御退席いただくこともできますが、傍聴席の隣に席を用意してありますので、御移動いただいて、ほかの議案ですとか報告事項を傍聴いただくこともできます。

では、以上で議案第1号を終了いたします。

臨時委員の皆様、ありがとうございました。

また、ただいまから10分間の休憩に入りたいと思います。再開予定時刻は、14時42分ぐらいを目処にしたいと思います。よろしくお願いします。

(暫時休憩)

◎3 議題 議案第2号 特定生産緑地の指定について（意見聴取）

○須永会長

時間前ですけれども、皆様お戻りになりましたので議論の方を再開したいと思います。

続きまして、「議案第2号 特定生産緑地の指定について」でございます。

事務局からの説明をお願いします。

菊地主任、お願いします。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

それでは、「議案第2号 特定生産地の指定について」、御説明の方をさせていただきます。

まず初めに、特定生産緑地につきましては、生産緑地に指定されてから30年経過する際に、そこから買取申出を出して解除できるという形なのですが、買取申出ができるまでの期間を10年延長することで、30年で切れる税制の措置を更に10年間引き延ばしして、都市農地の継続的な保全を担保する制度となっております。

今回の都市計画審議会でどういった部分で意見聴取をいただきたいかということにつきましては、特定生産緑地の都市計画運用指針の方に、特定生産緑地の指定に当たっては、市町村の都市計画審議会の意見を聴かなければならないこととされており、また、この特定生産緑地制度というものにつきましては、都市計画決定ではないのですが、買取申出の期限を延伸するものであり、都市計画上の制限を変更するものではないため、どちらかという都市計画の決定に準じた法的効果が発生させるものになりますので、都市計画審議会の意見を聴取することとなっております。

今回、特定生産者指定が望ましくないものもある可能性もあるという部分で、都市計画審議会に意見聴取を行うことで適正な農地を指定するという部分で、今回、都市計画審議会の意見聴取という形でさせていただきました。

それでは、資料の御説明の方をさせていただきます。

1ページ目を御覧ください。

こちらが、「特定生産緑地指定箇所一覧」となっております。

今回の特定生産緑地の指定の部分につきましては、平成8年3月26日に指定したものが、来年度の3月26日で指定30年を迎えますので、指定期限を迎える前に特定生産緑地の指定を行うというものになります。

今回、対象となる地区が5地区で、筆数としては9筆となっております。

今回の指定移行につきましては、5地区9筆、全ての対象者の方から、特定生産緑地移行の意向ありという形で、指定の同意が得られましたので、その手続を進めているところになります。

今回につきましては、特定生産緑地、指定面積全体で1万1,645平方メートルとなっております。

ます。下の「(参考) 市内全体」の表を見ていただくと、現在、特定生産緑地指定、指定してある数が市内148地区に対して32.77ヘクタール。今回の5地区と平米数を入れますと、153地区で33.93ヘクタールとなっております。

続きまして、2ページの方を御覧ください。

これから、各5地区の概要の方を説明させていただきます。

まず初めに、2ページ、第193号生産緑地地区となります。

案内図の青い矢印が、写真を撮った場所となります。これ以降も同じような形になります。案内図の真ん中、緑色の斜線につきまして、こちらが、今回特定生産緑地の新規指定区域となっております。そのほか、周りにある薄い緑で網掛けになっているところについては、既に特定生産緑地に指定されている区域となっております。

こちら第193号につきましては、全体の面積2,546.73平方メートルとなっております。今回、特定生産緑地の指定期限を迎えるものが、全体の中で2,206.21平方メートルとなっております。こちらにつきましては、2筆今回指定意向ありという形で、現況につきましても、農業委員会の方に、農地について適性があるかどうか依頼したところ、問題ないということで御回答いただきましたので、指定手続の方を進めています。

3ページの方を御覧ください。

第194号生産緑地地区となります。

こちらにつきましては、地区全体面積2,059.33平方メートルに対して、地区全体としての指定となっております。こちらにつきましても、農業委員会の方で現地確認し、営農ができていくという御回答を頂きましたので、特定生産緑地の指定の手続を進めているところでございます。

4ページを御覧ください。

こちら、第195号生産緑地地区となっております。

地区全体の面積につきましては、4,140.47平方メートルとなっております。今回の平成8年指定のものにつきましては、そのうちの2,678.47平方メートルとなっております。こちらにつきましても、先ほどと同様に農業委員会の方から営農しているという御回答を頂きましたので、手続の方を進めさせていただいている状況となっております。

次に、5ページです。第197号生産緑地地区になります。

こちらにつきましても、地区全体面積2,176.56平方メートルに対して、今回の対象となるものが、1,389.50平方メートルとなっております。こちらにつきましても、農業委員会の方から営農しているという形で御回答を頂いております。

6ページの方を御覧ください。第198号生産緑地地区になります。

こちらにつきましては、1地区で全て3,311.49平方メートルとなっております、そのうち全てを特定生産緑地の方に移行有りという形でやっております。こちらにつきましても、先ほどから御説明しているとおりに、農業委員会から営農をしているという形で御回答を頂いておりますので、特定生産緑地の指定の方を進めてまいります。

今後につきましてはですが、今回の都市計画審議会での意見聴取が終わった後に、指定の告示という形でさせていただきたいと思っております。今回、平成8年に指定したものにつきましては、全て手続を終了するという形になります。

説明については、以上となります。

○須永会長

ありがとうございました。

議案の説明が終了いたしましたので、審議に入ります。

本件について、意見聴取ということでございます。何か御意見ですとか、御質問も含めてございますでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○高橋（隆）委員

平成8年度分ということですが、番号の第193号から出ていますが、第196号というのは、申請はないということでしょうか。

○須永会長

菊地主任、お願いします。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

御質問ありがとうございます。

第196号につきましては、既に過去に生産緑地の解除をされているため、地区の廃止という形になっております。

以上です。

○須永会長

よろしいでしょうか。ほかに、ございますか。

特になければ、意見聴取については、以上としたいと思います。

以上で、「議案第2号 特定生産緑地の指定について」は終了いたしました。

◎4 その他 報告事項第1号 新たな公共交通の導入について

○須永会長

続きまして、次第の4番目「その他」、報告事項として3件の報告事項がございます。

それでは、事務局から「報告事項第1号 新たな公共交通の導入について」の説明をお願いします。

持田主幹、お願いします。

○事務局・持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐

「報告事項第1号 新たな公共交通の導入について」、御報告の方をさせていただきます。

こちらにつきましては、公共交通空白地区の改善の先行検討地区として取り組んでおります、根岸台7丁目地区と膝折町4丁目地区への新たな公共交通の導入に向けての内容となります。

こちらにつきましては、令和4年に地域の皆様と地域組織の方を立ち上げまして、運行経路の検討や需要調査の実施など協議を進めてきた後、昨年度末、約1か月間、各々の地区、週4日間での運行で、ハイエースによる試験運行の方を実施いたしました。

こちらの試験運行の結果を踏まえて、今回、改めて運行実績、収支率や運賃、運行ルートなどの見直しに向けて地域の方と協議を重ねた結果、ねぎし号・ひざおり号ともに、収支率を20%、運賃を200円、車両をハイエースとしたタクシー事業者による運行として、ねぎし号は、火・木・土の週3日間の運行、ひざおり号は、月・水・金の週3日間の運行。運行期間は、本年の12月から1年間として道路運送法第21条による実証運行を行う予定ということで、本年8月22日に開催された地域公共交通協議会及び運賃部会において、御承認の方をいただいたところでございます。

その後、令和6年第3回市議会定例会において、債務負担行為補正の方の御承認をいただいたことから、関東運輸局に実証運行の申請を行ったところでございまして、今後は、引き続き12月からの実証運行開始に向けて取り組んでまいります。

御報告は、以上となります。

○須永会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から御報告がありましたが、この件について聴いておきたいことなどがあれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

兼本委員、お願いします。

○兼本委員

実証運行が12月スタートということですが、何日とかは決まっているのでしょうか。

○須永会長

持田主幹、お願いします。

○事務局・持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐

現在のところ、予定としては、12月1日からスタートしたいという予定をしております。
以上です。

○須永会長

兼本委員。

○兼本委員

現状の市内循環バスの保証料の上限、今回のをプラスして9,000万円を下回らないようにということになっているのですが、12月にスタートしてみて、ちょっとこれは赤字が結構膨らむなという想定になった場合、中止とかいうのはあり得るでしょうか。それとも、もうそのまま1年間は突っ走ってしまうような感じなのでしょうか。

○須永会長

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

まず、1年間の中で地域組織の方と、利用率を上げるためにいろんな周知とか努力をまずさせていただいて、その中で例えば収支率に見合った人が乗っていただけるのか、逆に、乗り残しが出てしまったとかそういうものも含めて、この1年間の実証運行ですので、まず検討して。何か不都合があったり、ルートをやっぱり変えた方がいいのではないかとか、いろんな御意見が出たら、今度、また1年間延長ということもあり得ます。最大で、3年間は延長がされる制度にはなっているのですが、やはり、地域の方とは本格運行に向けて努力をしていくということで、今、意思決定はしているところです。

○須永会長

兼本委員、お願いします。

○兼本委員

ありがとうございます。

ということは、1年間は、絶対やるという感じなのでしょうか。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

おっしゃるとおりです。

○兼本委員

ありがとうございます。

○須永会長

よろしいですか。

持田主幹、お願いします。

○事務局・持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐

申し訳ございません。先ほど、自主運行の開始は12月1日とお答えしたのですが、確認いたしましたら、1日が日曜日となつてございますので、12月2日からということで訂正の方、よろしくお願いいたします。

○須永会長

ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

1点だけ。地域公共交通計画上、収支率が3割というのは、明記されていませんでしたか。その部分だけ確認をしたいなど。それで、それを2割という形で行くという。元々これは、試験自体は無料でやっていたのかな。かなりそういう意味では、ハードルがそれでも高いたらうと思えますけれども、その点も。

○須永会長

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

まず、地域公共交通計画には、収支率何%という記載はなくて、空白地区の新たな公共交通を導入するためのガイドラインというのを作りました。これは、先進事例のさいたま市とかを参考に作ったのですが、そのときは収支率、さいたま市が30%でやっていたということを一応目標として始めました。ただ、30%が絶対かというところ、ガイドラインの中では、その地域の実情、やはりどれだけ人口密度があるのかとか、住んでいる方がどのぐらいいるとか、そういった地域の実情に応じて、収支率の変更は可能というところで、私どもが300円を想定した無料の試験運行のときに30%も行かなかったのですが、これが、地域の方と話したときに、200円であれば乗るのではないかとかいう話も含めて、では、200円でやったときの収支率を、乗車率というところを視点に置いて考えてみました。そこで、2週間だけだったのですが、少し伸びてきたところも捉えながら、地域の方とはこれを増やす努力をすれば行けるのではないかというところで、まず200円で、20%でスタートしたというところがございます。

○須永会長

ほか、ございますでしょうか。

特にならなければ、以上としたいと思います。

兼本委員、お願いします。

○兼本委員

すいません、時刻表の公表とかというのは、いつ頃を予定されているのでしょうか。

○須永会長

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

時刻表につきましては、今、時刻表も込みで21条の申請を運輸局の方に出しておりますので、そちらの方が認められ次第になるとは思いますが、速やかに、そのときには公表したいと思います。

○兼本委員

ありがとうございます。

○須永会長

ほか、ございますか。大丈夫ですか。

では、以上で「報告事項第1号 新たな公共交通の導入について」は終了いたしました。

◎4 その他 報告事項第2号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について

○須永会長

続きまして、「報告事項第2号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について」の御説明をお願いいたします。

持田主幹、お願いします。

○事務局・持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐

「報告事項第2号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について」、御報告させていただきます。

今回の報告事項につきましては、本年7月の都市計画審議会において御報告させていただいた事項のその後の経過となります。

その際は、東武バスウエストの方から令和7年度の運行について、継続して運行する方向で調整する旨の回答を頂いたことについて御報告させていただきました。

今回、本年7月25日付けで東武バスウエストの方から、令和7年度の運行について、現在運行しているダイヤで運行する旨の回答の方を頂いたところでございます。

これにより、令和7年度の現行ダイヤでの運行の方は確認できましたが、乗務員の確保状況に改善の兆しはあるものの、依然として厳しい状況であるとのことでございますので、私どもとして

も、継続的な運行に向けて運行事業者の方と連携、協力してまいりたいと考えております。

御報告は、以上となります。

○須永会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から御報告がありましたが、聴いておきたいことなどがあれば、お願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

特にないようでございますので、それでは、終了としたいと思います。

以上で、「報告事項第2号 市内循環バス「根岸台線・宮戸線」について」は終了いたしました。

◎4 その他 報告事項第3号 東武鉄道との覚書締結について

○須永会長

続きまして、「報告事項第3号 東武鉄道との覚書締結について」の御説明をお願いいたします。

持田主幹、お願いします。

○事務局・持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐

「報告事項第3号 東武鉄道との覚書締結について」、御報告させていただきます。

これまでの経緯といたしまして、本市と東武鉄道で、令和4年に締結した「東武東上線朝霞台駅エレベーター設置等バリアフリー整備の検討推進に関する覚書」に基づきまして、両方で連携・協力し、朝霞台駅の改札外のエレベーター設置などについて協議を進めてきたところでございます。

これらの協議を経まして、本年5月から、改札外エレベーター設置工事に東武鉄道が着手しておりまして、令和7年度中の完成を目指して、現在施工中でございます。

今回、東武鉄道において計画されております朝霞台駅の再整備においても、本市と連携・協力して整備を推進していくに当たり、新たな覚書の締結について東武鉄道の方から打診がございました。

本市といたしましても、駅舎や自由通路、駅前広場等の駅周辺の交通結節点機能を総合的に充実させていくことは重要なことと捉えておりますので、また、朝霞台駅の再整備の際は、駅前広場の改修等の検討も想定されますので、この際の各種協議を滞りなく行う必要もありますので、本年8月1日付けで、新たに「東武東上線朝霞台駅再整備及び駅前広場等周辺環境の整備の検討推進に関する覚書」の方を締結いたしました。

具体的な検討対象は、資料の方にもございますが、従前の覚書の検討対象に加えまして、「朝霞台駅再整備に関すること」「朝霞台駅再整備に伴う駅前広場等の周辺環境の整備に関すること」などとなっております。

今後におきましても、この覚書に基づきまして、本市と東武鉄道で連携・協力してまいりたいと考えております。

御報告の方は、以上となります。

○須永会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から御報告がありましたが、聴いておきたいことなどがあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特にないようですので、以上としたいと思います。

以上をもちまして、「報告事項第3号 東武鉄道との覚書締結について」は、終了いたしました。

次第によりますと、本日の内容は以上となります。

最後に、事務局の方から連絡事項等ございますでしょうか。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今回の審議会につきましては、12月を予定しておりますので、また、日程が決まり次第、通知させていただきますと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

◎5 閉会

○須永会長

本日の議事は全て済みしましたので、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回朝霞市都市計画審議会を閉会いたします。

議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。